

令和 5 年度補正予算・令和 6 年度予算概算決定の概要 (脱炭素関連抜粋)

令和 6 年 2 月 9 日

林 野 庁

九州森林管理局

目次

森林整備事業＜公共＞	1
林業・木材産業循環成長対策	2
建築用木材供給・利用強化対策	3
木材需要の創出・輸出力強化対策	4
森林・山村地域振興対策	5

森林整備事業 <公共>

【令和6年度予算概算決定額 125,370（125,249）百万円】
（令和5年度補正予算額 47,701百万円）

<対策のポイント>
花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採・植替え等を推進するとともに、森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けて、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を着実に推進します。

- <事業目標>
- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（45万ha〔令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均〕）
 - スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

<事業の内容>

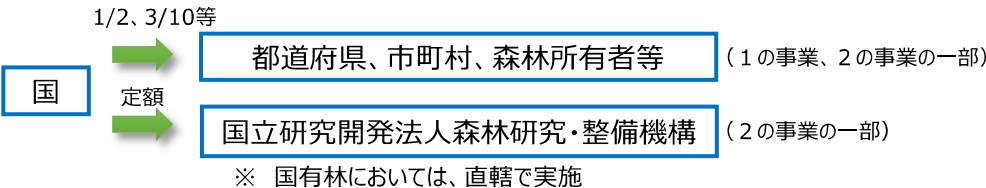
1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採・植替え等を推進するとともに、間伐や再造林等の省力化・低コスト化を進めます。
- ② 林業適地等における林道の開設・改良等を支援します。
- ③ 林道整備と併せて行う幅員が狭い農道の一体的な改良を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、公的主体による復旧・整備を推進します。
- ② 防災上重要な幹線林道の開設・改良や林道施設の老朽化対策を支援し、林道の強靱化を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

間伐や再造林、路網整備等

<林業適地等における対応>

低コスト造林による再造林面積の確保

路網整備の推進により再造林等を後押し

森林資源の適正な管理

公益的機能の持続的発揮

●花粉発生源対策

スギ人工林において伐採・植替えの一貫作業等を支援

●林道整備と併せて行う農道改良

大型トラック等が通行できない林道手前の農道を、林道整備と併せて改良

急なカーブ

幅員が狭い箇所

一貫作業の実施

豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

重要インフラ施設周辺の森林や奥地水源林等について、公的主体による復旧・整備を推進

防災上重要な幹線林道の開設・改良等による林道の強靱化

道路に近接する森林

奥地水源林

法面の整備等による防災機能の強化

【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-6744-2303）

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
林業・木材産業循環成長対策

【令和6年度予算概算決定額 6,410（7,132）百万円】
（令和5年度補正予算額（林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部） 12,586百万円）
（令和5年度補正予算額（花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策） 6,000百万円の内数）

<対策のポイント>
路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリー等の苗木の安定供給とともに、木材加工流通施設、特用林産振興施設の整備等の川上から川下までの取組を総合的に支援します。

<事業目標>
国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和4年〕→42百万m³〔令和12年まで〕）

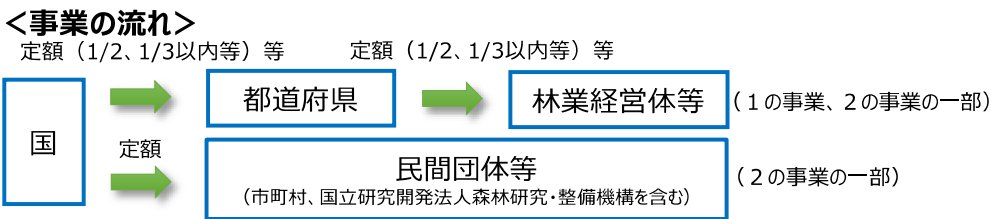
<事業の内容>

<事業イメージ>

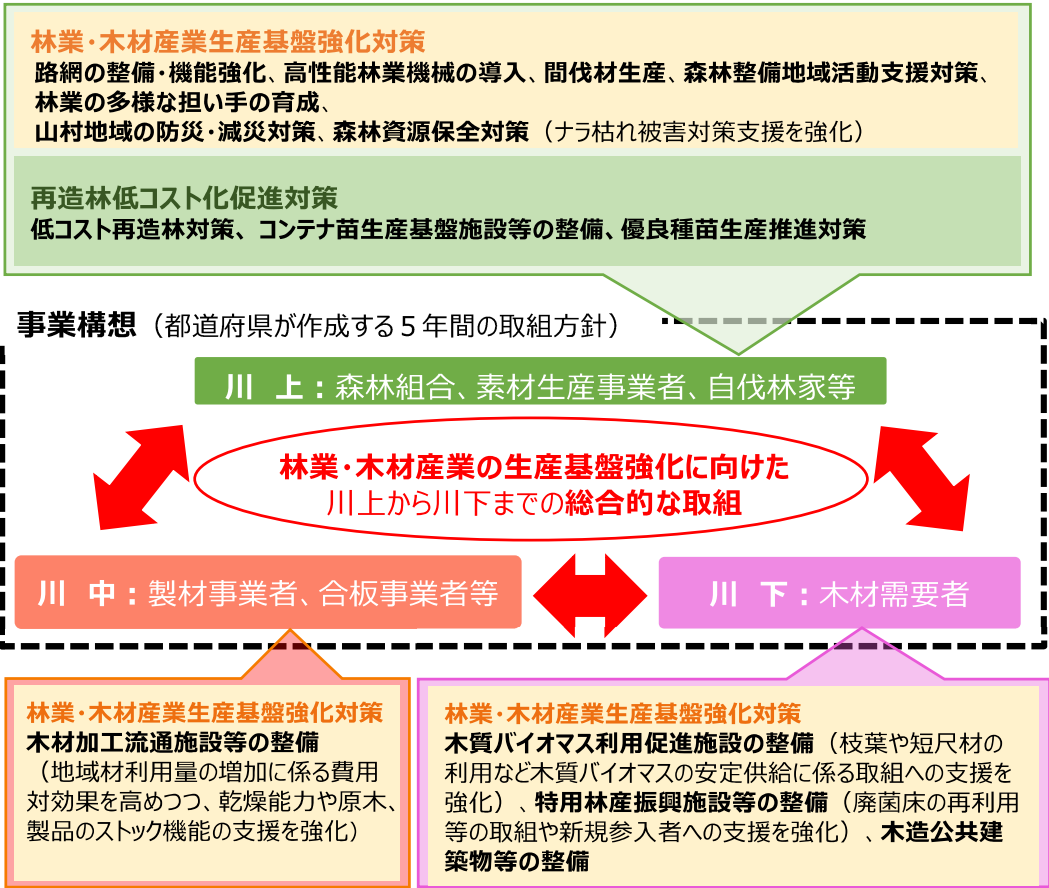
1. 林業・木材産業生産基盤強化対策
路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐のほか、木材加工流通施設、特用林産振興施設、木質バイオマス利用促進施設、木造公共建築物の整備や、森林境界の明確化等を支援します。

2. 再造林低コスト化促進対策
再造林に係る低コスト化を進めるため、低密度植栽等の低コスト造林、エリートツリー等の原種増産技術の開発やコンテナ苗の増産に向けた施設整備等を支援します。さらに、再造林に向けた川上から川下まで一体となった取組を支援します。

（関連事業）
（R5年度補正予算） 燃油・資材の森林由来資源への転換等対策
2,000百万円
燃油・資材の価格高騰に対応するため、きのこの生産施設の省エネ化や生産資材導入を支援するとともに、木質バイオマスの収集・運搬、木質燃料の製造・熱利用に向けた取組等を支援します。



※ 国有林においては、直轄で実施



建築用木材供給・利用強化対策

【令和6年度予算概算決定額 1,001（1,198）百万円】

（令和5年度補正予算額（林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部） 1,800百万円）
（令和5年度補正予算額（花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策） 6,000百万円の内数）

<対策のポイント>

森林経営の持続性を担保しつつ、**サプライチェーンの強化**や建築用木材の利用実証・普及等の**都市の木造化等促進**、製材やCLT・LVLの技術開発・普及等を通じた**建築物への利用環境整備**による安定需要拡大を支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和4年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業

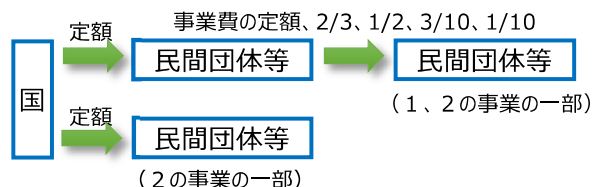
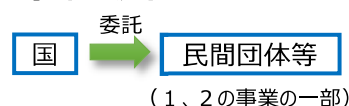
- ① 中層建築物に重点を置いた**建築用木材(木質耐火部材、JAS構造材等)の利用実証**、改正建築基準法等に対応した**強度や耐火性に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及**を支援します※¹。
- ② **円滑な木材供給のための環境整備**に向け、川上から川下までが連携した**木材安定供給体制の構築**や、**JAS製材サプライチェーン構築**に向けた中小工務店と製材工場のマッチング、木材産業における**作業安全推進**や**輸送効率化に向けた取組**等を支援するとともに、**外国人材の受入れに向けた環境整備**を実施します。

2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

- ① CLTの普及に向け、**寸法の標準化に係る設計・建築の実証等**※¹を支援します。
- ② 中高層・非住宅建築物へのCLT・LVLや製材等の利用に向け、**標準的な木造化モデルの作成**や**低コストな接合金物の開発等**を支援します。
- ③ **大径材等の活用に向けた設計手法や効率的な加工技術の開発・普及**を支援します。
- ④ **CLT建築物等の設計者・施工者の育成**への支援や**BIM※²を活用した設計・施工手法等の標準化に向けた検討**、森林・林業の持続可能性を求める国際的な動きに対応した**木材供給に向けたガイダンスの検討**を実施します。

※1 都市（まち）の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援
※2 BIM(Building Information Modeling)…コンピュータ上で部材の仕様等の様々な属性情報を併せ持つ3次元の建築物のモデルを構築するシステム

<事業の流れ>



<事業イメージ>

森林を活かす都市の木造化等促進総合対策



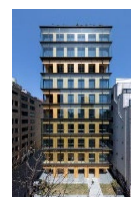
都市部における建築用木材の利用実証



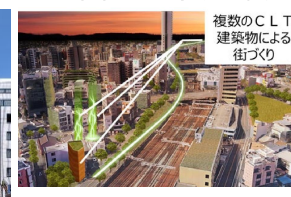
強度や耐火性に優れた建築用木材の技術開発



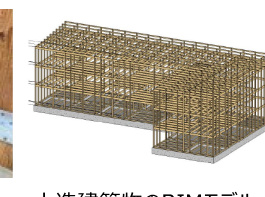
CLT・LVL等の建築物への利用環境整備



CLTを活用した先駆的な建築物の実証



CLT・LVL等の利用に向けた技術開発



木造建築物のBIMモデル

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課（03-3502-8062）

木材需要の創出・輸出力強化対策

（令和5年度補正予算額（林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部）

390百万円）

（令和5年度補正予算額（花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策） 6,000百万円の内数）

<対策のポイント>

非住宅建築物等における木材利用促進や木質バイオマスの利用環境整備、木材製品の輸出の促進、木材利用の意義の普及促進、特用林産物の競争力強化等による木材需要の拡大を支援するとともに、合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援等を行います。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和4年〕→42百万m³〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 非住宅建築物等木材利用促進事業

57百万円

木の効果の見える化や、地域協議会等に対する専門家派遣等の技術的サポート、工務店等の支援体制の構築に関するモデル的な取組等を支援します。

2. 木質バイオマス利用環境整備事業

108百万円

林地残材の活用を更に促進するための効率的な収集作業システムの開発・実証、「地域内エコシステム」の普及に向けた取組等を支援します。

3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業

21百万円

産地協議会の設置やセミナー開催等による木材輸出産地の育成、海外での木造技術講習会の開催等を支援します。

4. 「クリーンウッド」実施支援事業

53百万円

事業者による合法性確認の取組や普及啓発の支援、人材の養成、違法伐採関連情報等の提供等を実施します。

5. ウッド・チェンジ拡大促進支援事業

28百万円

国産材需要の拡大に向けて、ウッド・チェンジを促進するため、森林資源の循環利用に資する木材利用の意義等への認知向上を図り、普及啓発を推進します。

6. 特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業

31百万円

生産性向上等のモデル的な取組、おが粉の需給動向の把握、輸出先国のニーズ・制度等の情報収集、きのこのDNA鑑定技術の開発・実証等を支援します。

<事業イメージ>

- 効果の実証情報収集・分析
- 普及資料の作成
- セミナーの開催等を通じた情報発信



木の効果の見える化



輸出先国における技術者を育成するため海外での講習会等を支援



木材関連事業者に対する研修を実施



林地残材の効率的な収集作業システムの開発・実証等を支援



地域内エコシステムのモデル構築や横展開の取組を支援



各種イベントの開催やブース出展



Webコンテンツの制作と情報発信



おが粉の需給動向の把握



ICT機器設置による生産性向上 輸出先国の情報収集

<事業の流れ>

国

定額、委託

民間団体等

【お問い合わせ先】

（1～5の事業）
（6の事業）

林野庁木材利用課（03-6744-2120）
経営課（03-3502-8059）

＜対策のポイント＞

里山林の継続的な保全管理や利用等の協働活動、国民の幅広い参画による森林づくり、新たな森林空間利用の創出に向けた取組の実施や環境整備、森林整備を通じて「山の炭素吸収」を拡大する自治体の取組を企業等が応援する仕組みの整備や森林由来J-クレジットの創出・活用に向けた取組を推進します。

＜事業目標＞

- 地域外からの活動参加者数（関係人口を含めた活動への参加者数）が増加した活動組織の割合を毎年度増加
- 国民参加による植樹の推進（1億本〔令和12年度まで〕）
- 新たな森林空間利用に関心のある企業等（382企業等〔令和4年度末時点〕→610企業等〔令和8年度まで〕）
- 森林管理プロジェクトのクレジット認証量の拡大（12.9万CO₂t〔令和4年度まで〕→120万CO₂t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 森林・山村多面的機能発揮対策

851百万円

地域住民や地域外関係者等による活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援します。
2. 国民参加の植樹等の推進

56百万円

全国植樹祭等の全国規模の緑化行事の開催や、森林づくりに参画を希望する企業等と植栽場所のコーディネートを行うサポート体制構築等を支援します。
3. 新たな森林空間利用創出対策

34百万円

健康づくりに関心がある企業等に対する森林空間利用のニーズ調査やマッチング機会創出、「日本美しの森 お薦め国有林」の観光利用を推進するための環境整備等を実施します。
4. 山の炭素吸収応援プロジェクト

11百万円

企業等との連携による「山の炭素吸収」拡大に向けた取組応援サイトの整備や、森林由来J-クレジットの創出・活用の拡大に向けた需要側への普及啓発等の取組を実施します。

＜事業イメージ＞

里山の保全管理

森林・山村多面的機能発揮対策



地域住民や地域外関係者等による里山林の機能維持等

「森林づくり」意識の醸成

国民参加の植樹等の推進



全国規模の緑化行事の開催、企業等と植栽場所のコーディネート等

新たな森林空間利用の創出

新たな森林空間利用創出対策



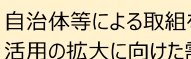
森林空間利用のニーズ調査とマッチング機会創出



「日本美しの森 お薦め国有林」の環境整備など
多言語案内標識の整備

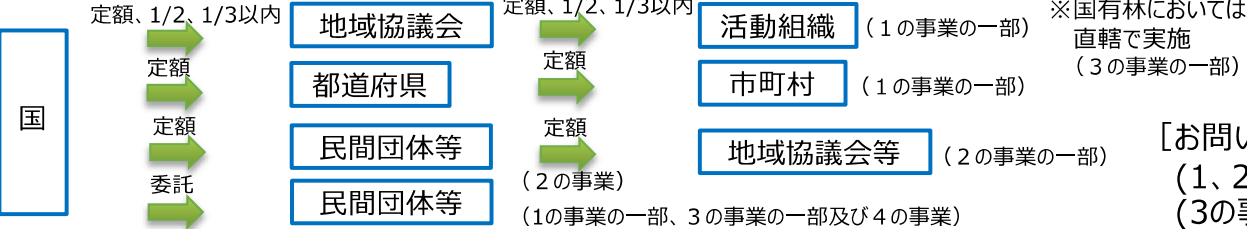
森林由来J-クレジットの利用拡大

山の炭素吸収応援プロジェクト



自治体等による取組を応援するサイトの整備、J-クレジットの創出・活用の拡大に向けた需要家への普及啓発など

＜事業の流れ＞



都市部の企業や国民の山村地域への関わり増加
（関係人口や投資の増大）

森林の多面的機能の発揮、山村集落の維持活性化

【お問い合わせ先】
（1、2、3（一部）、4の事業） 林野庁森林利用課（03-3502-0048）
（3の事業の一部） 林野庁経営企画課（03-6744-2321）